

各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や

国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談
相談時間 / 1人30分間

費無料

申 7月16日(火)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 7月24日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容 / 国や県など

に対するご意見やご要望

費無料

申 不要

日 7月23日(火)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議

室

対 村内在住者3人(予約必

要)

内 相談の内容 / 離婚や相続、

交通事故相談などの法律

夏の
交通事故防止運動

7月11日(木)～20日(土)



ぎりぎりの 時間と車間が
事故を呼ぶ



☎ 総務課安全防災交通係
☎(288)1212

後期高齢者医療保険料が決定。今年度は
「料率改定」「保険証更新」「紙保険証の廃止」

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

(1) 保険料の決定とその納め方について

保険料は前年の所得を基に計算され、7月に通知でお知らせします。決定した保険料は、7月からそれぞれの方法での納付となります。

① 普通徴収の方

9期(7月～翌3月)に分けての納付となります。納付書は1年分をまとめて7月に送付します。

② 特別徴収の方

年金から徴収(天引き)されます。4・6・8月の仮徴収では、保険料年額の確定前に仮算定された保険料(2月分と同額)の納付となります。今回通知する保険料は、確定した保険料年額から仮徴収分を差し引いた保険料を10・12・2月の本徴収で3回に分けての納付となります。

③ 普通徴収と特別徴収の方決められた納付方法で納付してください。

(2) 保険料率の改定について

保険料は、被保険者ごとに算定します。保険料額は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額となります。「均等割額」と「所得割額」は2ヶ年度ごとに料率が見直され、令和6年度は改定の年で、前回から次のとおり改定されます。

① 均等割額

令和4・5年度 / 43,100円
↓
令和6・7年度 / 45,900円

② 所得割額

令和4・5年度 / 8・78%
↓
令和6・7年度 / 10・08%

(3) 保険証の更新について

現在、ご使用の保険証(橙色)の有効期限は、令和6年7月31日です。7月末までに、8月1日からご使用いただける新しい保険証(水色)が郵送されます。

(4) 減額証・限度額証の更新について

現在、すでに認定を受けている方は、更新の手続きはありません。7月下旬ごろから順次、8月からご使用できる新しい証が送付されます。

(5) 紙の被保険者証の廃止について

現行の保険証は、令和6年12月2日で廃止され、以降の交付・再交付はできなくなります。なお、経過措置として、住所や負担割合等に変更が無い場合に限り、有効期限(令和7年7月31日)までお使いいただくことができます。

保険証廃止以降について、当面の間、マイナ保険証を登録されていない方には資格確認書を交付します。資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。

健康増進計画・食育推進 計画策定部会委員の募集

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

第3期健康増進計画・食育推進計画を今年度中に策定するため、策定部会委員を募集しています。昨年度実施したアンケート調査結果をもとに、今後10年間にわたる村民全体の健康づくりについて、一緒に考え、実行できることを検討します。

- 日 ①令和6年7月22日(月)
 - ②令和6年8月5日(月)
 - ③令和6年9月19日(木)
- いずれも13時30分～15時30分

対募集人数／2人
・18歳以上の村内在住者
(高校生不可)

人権擁護委員のご紹介

7月1日付けで人権擁護委員に齋藤啓子氏が再任されました(任期は3年間)。現在、村内の人権擁護委員は在任中の山田英明氏と岩澤行弘氏とあわせて3名です。

・村議会議員または常勤の村職員でない方
・平日の会議(計3回)に出席できる方

場 保健福祉センターやまびこ館
申 7月8日(月)までに住所、氏名、性別、職業、電話番号、応募理由を明記し、はがき(〒243-0195※住所不要)、FAX046(288)2025、または電子メール(hofuku@town.kiyokawa.kanagawa.jp)で申し込み

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや被害者の救済、人権についての啓発活動を行っています。

ご長寿夫婦(結婚50周年・60周年・70周年)に敬老祝金を贈呈します

子育て健康福祉課
高齢介護係
☎(288)3861

結婚50周年、60周年、70周年を迎えられたご夫妻の長寿を祝い、9月に開催予定の敬老会で敬老祝金を贈呈します。

対 次の期間に婚姻されたご夫妻

- ・結婚50周年：昭和48年9月17日～昭和49年9月16日
- ・結婚60周年：昭和38年9月17日～昭和39年9月16日
- ・結婚70周年：昭和28年9月17日～昭和29年9月16日

※令和6年9月15日現在で、村の住民基本台帳に6ヶ月以上登録されているご夫妻が対象です。

※上記の期間以前に婚姻された長寿夫妻であっても、過去に該当する敬老祝金品を受領していない場合は、対象となります。

申 希望される方は、7月31日(水)までに子育て健康福祉課窓口で申請
※村以外に本籍を有する方は、戸籍の全部事項証明書が必要です。

県央やまなみ探訪

厚木、秦野、伊勢原、愛川、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月順番に紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。

第2回 丹沢の水の恵み 厚木名物・アユと日本酒

丹沢の山々がはぐくんでいる清らかな水は、厚木の街に、さまざまな食の恵みをもたらしています。



ことしも6月1日に釣りが解禁されたばかりのアユの資源を守るため、種苗放流に取り組んでいる人たちがいます。200年の歴史を誇る老舗の酒蔵は、地元で採れた酒米を丹沢の伏流水で仕込み、地産地消の日本酒づくりに乗り出しています。厚木名物を届けるために奮闘している現場を訪ねてみました。

初夏には釣り人が集まる相模川

ニュースサイトで詳しく紹介しています



問 厚木市商業観光課 ☎(225)2820

国民年金

年金事務所をご利用の際は事前にご予約を

日本年金機構の全国にある年金事務所では、相談や手続きの「事前予約」をお願いしています。ご利用の際は、年金手帳を用意の上、年金事務所までご連絡ください。また、一般的なご質問は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)でもご案内しています。



問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧	日日時	期間	場所
対象	内容	講師	
費用	申し込み		
その他	お問い合わせ		

空き家情報を募集

村づくり観光課
村づくり振興係
☎(288)3864

村内にある空き家などを有効活用するとともに、地域の活性化と定住の促進を図るため、村ホームページに掲載する空き家などの情報を随時募集しています。

対象物件

- ① 空き家（売家・貸家）
- ② 共同住宅の空室

空き家解体費用の一部を助成

村づくり観光課
村づくり振興係
☎(288)3864

村内に個人で所有する（不動産事業者等は除く）空き家を解体された方に補助金を交付します。

対①「空家等情報提供事業」

に登録している空き家を解体し、売地へ登録変更した所有者

② 空き家を解体し、支払が完了した日から3か月以内に「空家等情報提供事業」に売地として登録した所有者

内 施工業者を利用した補助対象工事に要する経費（消費税等を除く）の2

③ 売地（宅地として利用可能なもの）

申 役場庁舎1階・村づくり観光課窓口で申請。

他 申請書は、村ホームページまたは村づくり観光課窓口で配布。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

分の1以内※千円未満切り捨て、上限50万円

補助対象工事/空き家を解体、撤去または処分し、更地にする工事

※家財、塀、車庫等の処分も含む（詳しくは村ホームページを参照）

申 申請書に必要書類を添えて、村づくり観光課窓口へ提出 ※交付申請期間は、支払完了日から6ヶ月以内

他 申請書は村ホームページまたは村づくり観光課窓口で配布。

学生や地域の皆さんの

青龍祭ボランティア

を募集します

清川村の伝統的な祭りである青龍祭に携わっていただける方を募集しています。

龍の制作や青龍パレードなど、1日だけでも参加可能です。

青龍祭を盛り上げるため、多くの方々のご協力をお願いします。



対 青龍祭に興味のある方

内 龍の制作や青龍祭の運営など

- 日
- ① カヤ刈り.....7月 6日(土)午前8時から
 - ② 青龍制作.....7月20日(土)から8月4日(日)までの毎週土日 午前8時から
 - ③ こも編み.....7月27日(土)午前9時から
 - ④ うろこ付け.....8月 4日(日)午前9時から
 - ⑤ 青龍パレード.....8月10日(土)午後2時45分出発(予定)
 - ⑥ 本祭の運営等.....8月10日(土)午後5時45分から

- 場
- ① 清川村消防訓練場(ヘリポート)の上のカヤ場
 - ②・③・④ 清川村立緑小学校体育館
 - ⑤ 清川村立緑小学校から運動公園まで
 - ⑥ 運動公園

申 ①～⑥の開催日の3日前までに生涯学習課へ申し込みください。

他 各日程については、天候などによって変更される場合があります。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



6月5日に実施した「わらすぐり」の様子

スズメ蜂などの巣の駆除費の一部を助成します。

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

スズメバチなどの危険を及ぼすおそれがある蜂の巣の駆除費の一部を助成します。

対 村内に住所を有し、村内の居住の用に供する敷地内において蜂の巣を駆除事業者により駆除した方（村税などに未納がない方に限ります。）

内 「スズメバチの巣」
駆除事業者に支払った費用の1/2（千円未満切り

蜂の巣の駆除用蜂防護服の貸し出しについて

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

蜂の巣を自分（自己責任）で駆除する方に、蜂防護服の無料貸し出しをしています。

防護服の貸し出しは予約制です。利用を希望される方は、事前に電話などでお問い合わせのうえ申請書を提出してください。

なお、オオスズメバチの巣や屋根裏などの閉鎖空間の巣の駆除は大変危険ですので、専門駆除業者への依

夏休み消防体験教室参加者募集

厚木市消防本部予防課
☎(223)9371

小学生・中学生を対象に、夏休み消防体験教室を開催します。

日 8月23日（金）午後1時～4時（予定）

場 厚木市温水783番地1 ぼうさいの丘公園 へりポート

対 小学4年生から中学3年生まで40人（先着順）
費 無料（傷害保険に加入します）

内 消防体験
放水体験や救助隊のロープワークを体験

防 防災体験
煙体験や起震車による震度体験

は はしご車
はしご車の乗車体験

申 7月16日（火）～8月2日（金）まで（平日午前9時～午後5時まで）に厚木市電子申請システムにて申し込み



他服装

帽子、動きやすい涼しい服装（スカートはご遠慮ください）、運動靴
持ち物
飲み物（多めに用意ください）、タオル（汗拭き用）、着替え（必要な方）
※保護者の方も見学可能です。（写真撮影可）
※災害などの発生状況により、内容を変更する場合があります。

※雨天時、荒天時は中止します。実施が困難な場合は当日11時までに判断し、厚木市ホームページにてお知らせします。



道路上に張り出している樹木などの適正管理について

ご自宅など私有地の樹木や竹の枝、生垣や草などが車道や歩道に張り出していると、自動車、自転車や歩行者の通行に支障をきたすだけでなく、事故が発生する恐れがあります。

樹木などの所有者の皆さんには、今一度所有地を見回りしていただき、道路にはみ出した樹木の枝の伐採などの適正な管理をお願いします。

問 建設農林課建設係 ☎(281)9436



自衛官を募集

募集コールセンター

☎(0120)063792

一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。
対18歳以上33歳未満の高卒者（見込含む）

申9月3日（火）まで

他試験日〔合格発表日〕／

一次：9月14日（土）

二次：10月12日（土）

三日：10月3日（木）

四日：10月12日（土）

五日：10月21日（木）

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。
対18歳以上33歳未満の方
申年間を通じて実施
他試験日は受付時にお知らせ。

せ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせします。

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。
対海／18歳以上23歳未満の高卒者（見込含む）

申9月5日（木）まで

他試験日〔合格発表日〕／

一次：9月16日（月・祝）

二次：10月12日（土）

三日：10月4日（金）

四日：10月12日（土）

五日：10月17日（木）

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

空10月31日（木）

三次：海／11月15日

（金）～12月11日（水）

～12月12日

（土）～12月12日

（木）～12月12日

（海・空／来年1月20日

（月）

入隊時期／来年3月下旬

防衛大学校生（一般）

修学年限4年。卒業後約1年で3等陸・海・空尉となります。
対18歳以上21歳未満の高卒者（見込含む）

申7月1日（月）～10月17日（木）まで

他試験日〔合格発表日〕／

一次：11月2日（土）

二次：11月20日（水）

三日：11月30日（土）

四日：12月4日（水）

五日：12月27日（金）

入隊時期／来年4月上旬

～4月上旬

防衛医科大学校学科学学生

修学年限6年。医師免許

取得後、2等陸・海・空尉

となります。

対18歳以上21歳未満の高卒者（見込含む）

申7月1日（月）～10月9日（水）まで

他試験日〔合格発表日〕／

一次：10月19日（土）

二次：12月11日（水）

（11月28日（木）

～12月11日（水）

入隊時期／来年4月上旬

～4月上旬

防衛医科大学校看護学科学学生（自衛官候補看護学生）

修学年限6年。医師免許取得後、2等陸・海・空尉となります。

13日（金）〔来年1月30日（木）〕

入隊時期／来年4月上旬

防衛医科大学校看護学科学学生（自衛官候補看護学生）

修学年限6年。医師免許取得後、2等陸・海・空尉

となります。

対18歳以上21歳未満の高卒者（見込含む）

申7月1日（月）～10月2日（水）まで

他試験日〔合格発表日〕／

一次：10月12日（土）

二次：11月7日（木）

三日：11月23日（土・祝）

四日：24日（日）〔来年2月4日（火）〕

入隊時期／来年4月上旬

～4月上旬

厚木募集案内所

案内所で自衛隊の制度説明や受験案内、体験、駐屯地のイベント案内・見学など幅広いサポートを行っています。

お気軽にお問い合わせください。

☎(400)2486

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

SNSをきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増

SNSをきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが急増しています。「〇〇（著名人）が主催する投資の勉強会」「〇〇（著名人）が投資のノウハウを教える」「〇〇（著名人）と知り合いで儲かる」などと勧誘し、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった被害が発生しています。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800